糸谷教育長

ただいまの出席は3名であり、会議は成立いたします。

欠席委員の届出状況を教育課長に報告させます。

先名課長

沖舘職務代理より、本日所用のため欠席の届出がありましたので報告します。

糸谷教育長

ただいまから、令和3年第8回雨竜町教育委員会を開催いたします。 本委員会の説明員は別紙配布のとおりであります。

日程第1「前回会議録の承認」についてですが、出席委員の署名をいた だいておりますので、承認済みといたします。

次に、日程第2「教育委員会行政報告」を行います。私の方から報告させていただきます。

(教育長 報告)

以上、教育委員会行政報告を終わります。

「教育委員会行政報告」に対する質問があればお受けいたします。

全 委 員

(なしの声あり)

糸谷教育長

なければ、以上で「教育委員会行政報告」を終わります。

次に、日程第3「議案第37号 雨竜町教科用図書採択に関する規則の 一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。教育課長。

先名課長

(議案説明)

糸谷教育長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第37号について 質疑ありませんか。

全 委 員

(なしの声あり)

糸谷教育長

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

おはかりいたします。「議案第37号 議案第37号 雨竜町教科用図 書採択に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。 全 委 員

(なしの声あり)

糸谷教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

糸谷教育長

次に、日程第4「議案第38号 雨竜町特別支援連携協議会設置要綱の 一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。教育課長。

先名課長

(議案説明)

糸谷教育長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第38号について 質疑ありませんか。

全 委 員

(なしの声あり)

糸谷教育長

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

おはかりいたします。「議案第38号 雨竜町特別支援連携協議会設置 要綱の一部を改正する訓令の制定について」は原案のとおり決することに ご異議ございませんか。

全 委 員

(なしの声あり)

糸谷教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に提案のあった全議案の審議を終了しましたが、次 に委員提案事項がありましたら、お受けいたします。

全 委 員

(なしの声あり)

糸谷教育長

なければ事務局から報告事項について説明願います。

先名課長

(報告事項について 別途配布資料により説明)

内容

- ①雨竜中学校部活動加入状況について
- ②雨竜町ジュニアスクール受講者数について
- ③その他

糸谷教育長

皆様から質問等ございますでしょうか。

なければ、以上をもちまして令和3年第8回雨竜町教育委員会を閉会いたします。